

大崎出張所だより

第18号_令和5年6月8日

大崎出張所は、鳴瀬川・江合川・多田川・新江合川の河川管理を行っております。

出水時等状況把握訓練を実施いたしました。

本格的な梅雨時期を迎えるにあたり、4月27日（木）に出水時等状況把握訓練を実施いたしました。

状況把握とは、出水や地震等の災害発生時に管内堤防等に異常がないか巡視・報告を行うもので、本訓練は江合川・鳴瀬川にて出水・地震が発生した場合を想定し、GPS機能付き携帯を用いたシステムにより的確な対応ができるよう毎年実施しているものです。

本訓練の実施により、災害への危機意識、情報整理班・現場巡視班の連携を高めることができました。今後も地域の皆様の安全安心のため、日々活動していきます。



堤防除草を実施しています!!

大崎出張所管内の堤防において、堤防除草を実施しています。周囲の安全に配慮しながら作業を行っていますが、散歩等で付近を通行される際は、十分に注意いただくようお願いいたします。

「堤防除草中」の“のぼり”が目印です。



橋梁点検を実施中です。



5～6月は、施設管理者と河川管理者合同で、車歩道や水道管の橋梁点検を実施しています。

利用者の安全と堤防保全のためです。ご協力をお願いいたします。

大江川排水機場にてパッケージポンプ設置訓練を実施いたしました!!

5月29日(月)にパッケージポンプ訓練を大江川排水機場敷地内にて実施いたしました。

大江川排水機場は出水時にポンプを稼働させることで、大江川から多田川に排水を行い、内水被害を軽減させる働きを担っています。本訓練は、当機場の排水の補助に使用するパッケージポンプの据え付けから排水までの流れをスムーズに行えるよう毎年実施しています。

本訓練の実施する上で学んだこと・気づいたことを共有し、出水時に迅速かつ安全な排水作業ができるよう日々努力していきます。



ゴミ(廃棄物)を焼く行為を発見しました



5月19日発見!
河川敷でゴミ(廃棄物)を焼く行為は、法律に違反します。(廃掃法第25条)

燃え残りは不法投棄と同じ



TOPICS



桜の目橋付近のハクチョウ親子の様子。

《お問い合わせ》

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 大崎出張所
〒989-6111 宮城県大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田154-3

TEL 0229-22-0336 FAX 0229-22-4695

北上川下流河川事務所ホームページURL:<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

facebook



twitter



You Tube



川や堤防の異常・変状などを発見されましたらお手数ですがご連絡ください。
北上川下流河川事務所の公式SNSもぜひご覧ください。

今月も
よろしく
お願いします

